

※ ※

本 別 町 農 業 委 員 会

第 1 8 回 総 会 議 事 録

※ ※

自 平成30年11月29日

至 平成30年11月29日

本 別 町 農 業 委 員 会

第 18 回本別町農業委員会総会議事録

開催日時	平成 30 年 11 月 29 日 (木曜日)							
開催場所	本別町役場 3階会議室							
開催及び 閉会日時	開 会	平成 30 年 11 月 29 日 午後 3 時 58 分						
	閉 会	平成 30 年 11 月 29 日 午後 4 時 35 分						
出席委員 (15名)	議 席	委 員 名	出	欠	議 席	委 員 名	出	欠
	1 番	佐々木 幸 一	○		9 番	小 坂 好 弘	○	
	2 番	齋 等	○		10 番	久 常 直 樹	○	
	3 番	河 野 一 紀	○		11 番	齊 藤 一 成	○	
	4 番	牧 田 安 史	○		12 番	中 野 康 夫	○	
	5 番	石山 ひろのり	○		13 番	細 田 昇	○	
	6 番	山 西 輝 美	○		14 番	荒 木 幸 造	○	
	7 番	荒 哲 弘	○		15 番	風 間 進	○	
	8 番	川 初 光 章	○					
職務のため出席 した者の職名	事務局長 郡 弘 幸 事務局次長 倉 崎 景 一 主 事 山 崎 拓							
議 長	会 長 山 西 輝 美							
議事録署名委員	8 番 川 初 光 章 委員 9 番 小 坂 好 弘 委員							

第 18 回本別町農業委員会総会

議事日程

開会宣言

- | | | |
|-------|---------|----------------------------------|
| 日程 1 | | 議事録署名委員の指名 8 番 川初光章委員 9 番 小坂好弘委員 |
| 日程 2 | 報告第 1 号 | 農地転用に係る完了届について |
| 日程 3 | 報告第 2 号 | 農業経営基盤強化促進法に基づく利用調整結果について |
| 日程 4 | 議案第 1 号 | 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について |
| 日程 5 | 議案第 2 号 | 現況証明願いについて |
| 日程 6 | 議案第 3 号 | 農地法第 3 条の規定による許可申請について |
| 日程 7 | 議案第 4 号 | 転用許可後における事業計画変更申請について |
| 日程 8 | 議案第 5 号 | 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について |
| 日程 9 | 報告第 3 号 | 農業経営基盤強化促進法に基づく利用調整結果について |
| 日程 10 | 議案第 6 号 | 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について |

閉会宣言

<p>開会宣言</p>	<p>(午後3時58分)</p>
<p>山西議長</p>	<p>みなさんこんにちは。本日、農業委員会総会の開催にあたり、委員の皆様には公私共何かとお忙しい中、ご出席を頂きましてありがとうございます。</p> <p>それでは、只今から、第18回本別町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>本日の出席委員は15名です。</p> <p>よって定数に達しておりますので、本総会は成立しております。</p>
<p>日程 1</p>	<p>議事録署名委員の指名</p>
<p>山西議長</p>	<p>議事録署名委員を指名致します。</p> <p>議事録署名委員は、会議規則第14条により、8番川初光章委員、9番小坂好弘委員を指名しますのでよろしくお願い致します。</p>
<p>日程 2</p>	<p>報告第1号 農地転用に係る完了届について</p>
<p>山西議長</p>	<p>報告第1号、農地転用に係る完了届について、を議題とします。</p> <p>始めに1番について報告いたします。</p> <p>事務局より報告内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>報告第1号、農地転用に係る完了届について</p> <p>次のとおり、農地法第4条の規定による農地転用事業に係る完了届のあったものについて報告する。</p> <p>平成30年11月29日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、所在地番、●●●●129番1の内、地目、登記・畑、現況・農業用施設、面積 426 m²、地種、農用地区域内農地、申請者・●●●●氏●●●●、転用期間永久転用、完了日平成29年9月27日、転用目的農業用倉庫建設。以上です。</p>
<p>山西議長</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
<p>久常委員</p>	<p>報告第1号1番について報告いたします。平成30年11月7日に、私久常と荒委員、中野委員、細田委員の4名で調査をまいりました。</p> <p>平成29年5月31日付け本農委第29の3号で許可した本件について、計画ど</p>

<p>山西議長</p>	<p>おり転用が完了していたことを確認してまいりましたので報告いたします。</p> <p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですので、報告第1号1番はこれで報告済みと致します。</p> <p>次に2番について報告いたします。</p> <p>事務局より報告内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>番号2番、所在地番、●●●●128番1の内、地目、登記・畑、現況・農業用施設、面積5,342㎡、外1筆、計5,806㎡、地種、農用地区域内農地、申請者・●●●●氏●●●●●、転用期間永久転用、完了日平成29年10月28日、転用目的牛舎、パドック建設。以上です。</p>
<p>山西議長 久常委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>報告第1号2番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第1号1番と同じです。</p>
<p>山西議長</p>	<p>平成29年5月31日付け本農委第29の4号で許可した本件について、計画どおり転用が完了していたことを確認してまいりましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですので、報告第1号2番はこれで報告済みと致します。</p> <p>次に3番について報告いたします。</p> <p>事務局より報告内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>番号3番、所在地番、●●●●160番3の内、地目、登記・畑、現況・農業用施設、面積3,861㎡、地種、農用地区域内農地、申請者・●●●●氏●●●●●、転用期間永久転用、完了日平成30年7月17日、転用目的育成乾乳舎建設。以上です。</p>

<p>山西議長 久常委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>報告第1号3番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第1号1番と同じです。</p> <p>平成29年10月16日付け本農委第29の24号で許可した本件について、計画どおり転用が完了していたことを確認してまいりましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですので、報告第1号3番はこれで報告済みと致します。</p> <p>次に4番について報告いたします。</p> <p>事務局より報告内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>番号4番、所在地番、●●●●258番2の内、地目、登記・畑、現況・農業用施設、面積 844.65 m²、外1筆、計 1,584 m²、地種、農用地区域内農地、申請者・●●●●氏●●●●、転用期間永久転用、完了日平成30年10月9日、転用目的堆肥舎建設。以上です。</p>
<p>山西議長 久常委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>報告第1号4番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第1号1番と同じです。</p> <p>平成30年5月18日付け本農委第29の34号で許可した本件について、計画どおり転用が完了していたことを確認してまいりましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですので、報告第1号4番はこれで報告済みと致します。</p>
<p>日 程 3</p>	<p>報告第2号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について</p>
<p>山西議長</p>	<p>報告第2号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について、</p>

<p>倉崎次長</p>	<p>を議題とします。</p> <p>事務局より報告内容の説明を求めます。</p> <p>報告第2号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について、農業経営基盤強化促進法に基づき農用地利用調整委員会による調整を行ったので下記のとおり報告する。平成30年11月29日 本別町農業委員会会長</p> <p>番号1番、出し手の住所氏名、●●●●・●●●●氏外1名、A団地 土地の所在 ●●●●58番1、地目登記・現況共に畑、面積 35,801 m²、外1筆、計 36,197.69 m²モデル価格10a当り37万9千円、土地の評価点88点、評価価格1,207万2千円、10a当り333,500円、受け手の住所氏名 ●●●●・●●●●氏、番号1番については成立しました。なお、土地の評価表、特記事項につきましては、記載のとおりです。</p>
<p>山西議長 斎委員</p>	<p>次に、調整委員長から調整結果について報告願います。</p> <p>1番の利用調整結果について、報告いたします。現地調査日、調整委員会は、共に平成30年11月15日に開催し、当日の調整委員は、私斎と佐々木委員、川初委員、齊藤委員、地区の石山委員のアドバイスをお願いして行いました。●●●●氏外1名が売買を希望している農地について調整を行った結果、A団地は当該地区標準モデル価格37万9千円・土地評価点88点、10a当り33万3千5百円で●●●●氏と調整を行ったところ、出し手・受け手双方合意により調整が成立したことを報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調整委員長から報告がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長 日程 4</p>	<p>質問がないようですので、報告第2号はこれで報告済みといたします。</p> <p>議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について</p>
<p>山西議長</p>	<p>議案第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、を議題とします。1番と2番について一括提案致します。</p>

<p>山崎主事</p>	<p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p> <p>議案第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、次のとおり、農地の賃貸借について関係者から解約の通知があったので承認の可否について議決を求める。</p> <p>平成30年11月29日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、所在地番・●●●●●203番1、地目登記・畑、現況・牧場・・・、●●●●●203番1の現況地目が牧場となっていますが、畑の誤りでしたので、訂正をお願いします。地目登記・現況共に畑、面積 5,860 m²、外2筆、計 43,124 m²、貸主・●●●●●氏●●●●●、借主・●●●●●氏●●●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日は、いずれも平成30年11月13日のため、解約の通知日から土地の引渡日まで、6ヶ月以内での解約の要件を満たしていると思われま</p> <p>す。</p> <p>番号2番、所在地番・●●●●●46番7、地目登記・原野、現況・畑、面積 9,123 m²、外5筆、計 42,497 m²、貸主・●●●●●氏●●●●●、借主・●●●●●氏●●●●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日は、いずれも平成30年11月14日のため、解約の通知日から土地の引渡日まで、6ヶ月以内での解約の要件を満たしていると思われま</p> <p>す。以上です。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。</p> <p>どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案1号は提案のとおり承認することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号は提案のとおり承認することに決定されました。</p>
<p>日 程 5</p>	<p>議案第2号 現況証明願について</p>

山西議長	<p>議案第2号 現況証明願について、を議題とします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>議案第2号 現況証明願について 次のとおり現況証明願があったので審議の上、証明書を発給するものとする。</p> <p>平成30年11月29日 本別町農業委員会会長。</p> <p>番号 1 番、所在地番・●●●●188番30、地目登記・畑、現況・雑種地、面積1,418 m²、外3筆、判定地目・雑種地と山林、利用状況・雑種地と山林、所有者●●●●氏●●●●。以上です。</p>
山西議長 久常委員	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第2号1番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第1号1番と同じです。</p> <p>本申請地は、登記簿上は農地になっていますが、現況は188番30、188番31は雑種地化して相当年経過、188番32と188番34は当初から山林であると見られることから、現況証明の発行は止むを得ないものと見て参りましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。</p>
日 程 6	<p>議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について</p>
山西議長	<p>議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請について、を議題とします。</p>

<p>山崎主事</p>	<p>始めに、1 番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p> <p>議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請について、下記の通り提出があったので許可の可否について議決を求める。平成30年11月29日、本別町農業委員会会長。</p> <p>農地法第3条第2項各号に要する判断については、別添の農地法第3条調査書のとおりすべての要件を満たしていると思われまますので説明を省略させていただきます。</p> <p>番号1番、賃貸借、所在地番・●●●●●759番2の内、地目登記・現況ともに畑、面積 20,138 m²、外1筆、計 37,989 m²、貸主・●●●●●氏●●●●●、借主・●●●●●氏●●●●●、申請理由は、稼働力がないため貸付と経営規模拡大のためとなっております。 以上です。</p>
<p>山西議長 中野委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第3号1番について報告いたします。平成30年8月17日に、私中野と荒委員、久常委員、細田委員の4名で調査をまいりました。</p> <p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。以上です。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号1番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号 1 番は提案のとおり許可することに決定されました。</p>

<p>山崎主事</p>	<p>次に、2番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p> <p>番号2番、賃貸借、所在地番・●●●●711番5、地目登記・現況共に畑、面積 2,228 m²、外28筆、計 254,695 m²、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●、申請理由は、参加法人への貸付と経営規模拡大のためとなっております。以上です。</p>
<p>山西議長 中野委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第3号2番について報告いたします。調査日、調査委員については、議案第3号2番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。以上です。</p>
<p>山西議長</p>	<p>ちょっと休憩します。</p> <p>(休憩)</p>
<p>山西議長 中野委員</p>	<p>休憩前に戻ります。訂正箇所をもう一度お願いします。</p> <p>議案第3号2番について報告いたします。調査日、調査委員については、議案第3号1番と同じです。以上です。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号2番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号2番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、3番について提案いたします。</p>

<p>山崎主事</p>	<p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p> <p>番号3番、所有権移転売買、所在地番・●●●●2番12、地目登記・原野、現況・畑、面積 17,829 m²、譲渡人・●●●●氏●●●●、譲受人・●●●●氏●●●●、申請理由は、相続地を譲渡のためと経営規模拡大のためとなっております。以上です。</p>
<p>山西議長 久常委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第3号3番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第1号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による売買の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号3番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号2番は提案のとおり許可することに決定されました。</p>
<p>日 程 7</p>	<p>議案第4号 転用許可後における事業計画変更申請について</p>
<p>山西議長</p>	<p>議案第4号 転用許可後における事業計画変更申請について、を議題とします。</p> <p>はじめに、1番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>議案第4号 転用許可後における事業計画変更申請について。</p> <p>次のとおり、農地の転用を許可した事業計画の変更申請があったので、承認す</p>

	<p>るものとする。平成30年11月29日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、当初計画、所在地番●●●●211番1の内、地目、登記・現況ともに畑、面積 2,456 m²、地種・農用地区域内農地、申請者●●●●氏●●●●、転用期間永久転用、完了日平成30年10月30日、転用目的格納庫建設。変更計画、完了日平成31年7月31日、転用目的格納庫建設。事業計画のとおり事業が遂行できない理由、業者が多忙につき、施工時期の遅延により工期の変更を申請するに至った。以上です。</p>
山西議長	<p>只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p>
	<p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案4号1番は提案のとおり承認することに異議ありませんか。</p>
	<p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第4号1番は提案のとおり承認することに決定されました。</p> <p>次に、2番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>番号2番、当初計画、所在地番●●●●109番2の内、地目、登記・現況ともに畑、面積 684 m²、地種・農用地区域内農地、申請者●●●●氏●●●●、転用期間永久転用、完了日平成30年10月31日、転用目的馬屋建設。変更計画、完了日平成30年11月30日、転用目的馬屋建設。事業計画のとおり事業が遂行できない理由、業者が多忙につき、施工時期の遅延により工期の変更を申請するに至った。以上です。</p>
山西議長	<p>只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>

山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案4号2番は提案のとおり承認することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第4号2番は提案のとおり承認することに決定されました。</p>
日 程 8	<p>議案第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について</p>
山西議長	<p>議案5号農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、を議題とします。</p> <p>1番と2番について一括提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
倉崎次長	<p>議案第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について。次のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について決議を求める。平成30年11月29日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、賃貸借、所在地番 ●●●●84番1の内、地目・登記現況ともに畑、面積 24,046 m²、貸主 ●●●●氏●●●●、借主 ●●●●氏●●●●、利用権の種類・法律関係はともに賃貸。始期 平成30年11月30日、終期 平成40年11月29日、期間10年、金額年 10aあたり 7,740 円。</p> <p>番号2番、所有権移転、所在地番 ●●●●58番1、地目・登記現況ともに畑、面積 35,801 m²、外1筆、計 36,197.69 m²、譲渡人 ●●●●氏外1名●●●●●、譲受人 ●●●●氏●●●●、利用権の種類・法律関係はともに売買。移転時期 平成30年11月30日、支払期限 平成31年5月31日、引渡時期 対価の支払日、金額 12,072,000 円。以上です。</p>
山西議長	<p>只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どうか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第5号は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p>

<p>山西議長</p>	<p>(ありませんとの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第5号は提案のとおり決定されました。</p> <p>ここで、追加議案を提出致します。追加議案書を配布しますので、暫時休憩致します。</p> <p>(休憩中に議案書配布)</p>
<p>山西議長</p> <p>日 程 9</p> <p>山西議長</p>	<p>それでは休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p>報告第3号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について</p> <p>報告第3号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について、</p> <p>を議題とします。</p> <p>始めに1番について報告いたします。</p> <p>事務局より報告内容の説明を求めます。</p>
<p>倉崎次長</p>	<p>報告第3号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について、</p> <p>農業経営基盤強化促進法に基づき農用地利用調整委員会による調整を行ったので下記のとおり報告する。平成30年11月26日 本別町農業委員会会長</p> <p>番号1番、出し手の住所氏名、●●●●●●●●●●氏、A1団地 土地の所在 ●●●●●7番3の①、地目登記・原野、現況・畑、面積 19,436 m²、モデル価格10a当り30万3千円、土地の評価点91点、排水性20%減を適用、評価価格428万8千円、10a当り 220,600 円、受け手はおりません。A2団地 土地の所在 ●●●●●177番3の②、地目登記・原野、現況・畑、面積 20,177 m²、モデル価格10a当り30万3千円、土地の評価点91点、排水性30%減を適用、評価価格389万4千円、10a当り 193,000 円、受け手はおりません。 B団地 土地の所在 ●●●●●203番1、地目登記・現況共に畑、面積 5,860 m²、モデル価格10a当り30万3千円、土地の評価点81点、評価価格143万8千円、10a当り 245,400 円、C団地 土地の所在 ●●●●●203番3、地目登記・現況共に畑、面積 28,850 m²、外1筆、計 37,264 m²、モデル価格10a当り30万3千円、土地の評価点94点、評価価</p>

	<p>格1, 061万3千円、10a当り 284,800 円、受け手の住所氏名 ●●●●●●●●●●</p> <p>●●●●●●氏、番号1番についてはA1、A2団地は不成立、B、C団地については農地売買支援事業による再協議となりました。土地の評価表、特記事項につきましては、記載のとおりです。</p>
<p>山西議長 郡事務局長</p>	<p>局長より補足説明があります。</p> <p>受け手がないということで報告していましたが、出し手の不同意でしたので、訂正します。値段があわないということで出し手の不同意なので。受け手は手を挙げた人もいましたが、出し手の不同意ということで訂正させていただきます。</p>
<p>山西議長 荒木委員</p>	<p>次に、調整委員長から調整結果について報告願います。</p> <p>1番の利用調整結果について、報告いたします。現地調査日、調整委員会は、共に平成30年11月14日に開催し、当日の調整委員は、私荒木と河野委員、石山委員、地区の牧田委員のアドバイスをお願いして行いました。●●●●●●氏が売買を希望している農地について調整を行った結果、A1団地は当該地区標準モデル価格30万3千円・土地評価点91点、排水性による乖離20%減を適用し、10a当り22万6百円で、A2団地は当該地区標準モデル価格30万3千円・土地評価点91点、排水性による乖離30%減を適用し、10a当り19万3千円で調整を行いましたが、出し手の合意が得られず調整が不成立となりました。B団地は当該地区標準モデル価格30万3千円・土地評価点81点、10a当り24万5千4百円で、C団地は当該地区標準モデル価格30万3千円・土地評価点94点、10a当り28万4千8百円で ●●●●●●氏と調整を行ったところ、出し手・受け手双方の合意により調整が成立しました。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調整委員長から報告がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですので、報告第3号1番はこれで報告済みといたします。</p> <p>次に2番について報告いたします。</p>

<p>倉崎次長</p>	<p>事務局より報告内容の説明を求めます。</p> <p>番号2番、出し手の住所氏名、●●●●●●●●●●氏、A団地 土地の所在 ●●●●●46番7、地目登記・原野、現況・畑、面積 9,123 m²、外1筆、計 15,965 m²モデル価格10a当り23万7千円、土地評価点89点、評価価格336万7千円、10a当り 210,900 円、B団地 土地の所在 ●●●●●66番3、地目登記・現況共に畑、面積 10,630 m²、外3筆、計 26,532 m²モデル価格10a当り23万7千円、土地評価点84点、評価価格528万3千円、10a当り 199,100 円、受け手の住所氏名 ●●●●●●●●●●氏、番号2番については成立しました。土地の評価表、特記事項につきましては、記載のとおりです。</p>
<p>山西議長 風間委員</p>	<p>次に、調整委員長から調整結果について報告願います。</p> <p>2番の利用調整結果について、報告いたします。現地調査日、調整委員会は、共に平成30年11月15日に開催し、当日の調整委員は、私風間と牧田委員、河野委員、地区の小坂委員のアドバイスをお願いして行いました。●●●●●氏が売買を希望している農地について調整を行った結果、A団地は当該地区標準モデル価格23万7千円、土地評価点89点、10a当り21万9百円でB団地は当該地区標準モデル価格23万7千円、土地評価点84点、10a当り19万9千百円で ●●●●●氏と調整を行ったところ、出し手・受け手双方の合意により調整が成立したことを報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調整委員長から報告がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですので、報告第3号2番はこれで報告済みといたします。</p>
<p>日 程 10</p>	<p>議案第6号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について</p>
<p>山西議長</p>	<p>議案6号農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、を議題とします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>倉崎次長</p>	<p>議案第6号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について。次のとおり、</p>

	<p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について決議を求める。平成30年11月29日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、所有権移転、所在地番 ●●●●46番7、地目 登記・原野、現況・畑、面積9,123 m²、外5筆、計42,497 m²、譲渡人 ●●●●氏●●●●、譲受人 ●●●●氏●●●●、利用権の種類・法律関係は、共に売買、移転時期 平成30年11月30日、支払期限 平成31年1月31日、引渡し時期 対価の支払日、金額8,650,000円です。</p> <p>山西議長 只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どうか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p> <p>山西議長 質問がないようですのでお諮りします。議案第6号は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p> <p>山西議長 異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第6号は提案のとおり決定されました。</p> <p>以上で、本日の総会に提案された案件は全て終了しました。これで会議を閉じます。ご苦労さまでした。</p> <p>午後4時35分終了する。</p>
--	--

以上、会議のてん末を録し議事録とする。

以上のとおり相違ないことを認め署名する。

平成 30 年 11 月 29 日

議 長 山 西 輝 美

署名委員 川 初 光 章

署名委員 小 坂 好 弘